

有限会社 スエヒロ総業 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 6月22日～ 令和5年 5月 14日までの 3年間

2. 内容

目標1： 令和2年10月までに、所定外労働を削減するため、毎日ノー残業を目指す

<対策>

- 令和2年 7月～ 所定外労働の日々の日報・現場パトロールなどで現状を把握
- 令和2年 8月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和2年10月～ ノー残業デーの実施
社内広報誌による社員への周知、現場での声かけを心がける

目標2： 令和3年 1月までに、有給休暇の取得日数を1人当たり年間 12日以上とする。

<対策>

- 令和2年 8月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和2年 9月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和2年11月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和2年12月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始